

昭和二十七年十二月二十二日提出
質問 第一九号

学校給食に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十七年十二月二十二日

提出者 並木芳雄

衆議院議長 大野伴睦殿

学校給食に関する質問主意書

一 学校給食は「新教育の骨格」であり、「民主社会育成のための教育の根幹」であるが、昭和二十七年度においてミルクを父兄の全額負担に切り替えたために、全国到るところで学校給食の危機に直面した。まことに憂慮に堪えない。これを打開する方途は国庫の負担の増額を予算化するにある。昭和二十八年度予算編成に際しては、小麦粉、ミルク六百万人分の全額国庫負担を予算化すべきであるが如何。

二 将来、恒久的な国家的施策とするため、義務教育児童生徒に対する完全給食全額国庫負担を基礎とする「学校給食法」（仮称）の単独立法化を早急実現すべきであると思うが如何。

三 準要護家庭児童に対する給食費補助の拡充強化を予算化すること及び給食資材の免減税を実施することについての所見をうかがいたい。

右質問する。